

2019年9月

日本循環器学会
代表理事 小室 一成 殿

一般社団法人 日本循環器学会
ダイバーシティ推進委員会
委員長 副島 京子

Diversity & Inclusion 促進部門 (D&I 促進部門)

ワーキンググループ長 塚田 (哲翁) 弥生
担当 栗田 康生

診療看護師 (NP) の積極的活用に関する提言 2020

循環器の診療は、循環器医師一人で完結できず、最もチーム医療を必要とする領域と言っても過言ではありません。さらに昨今の医師の働き方改革の流れもあって、従来医師が行っていた業務の一部を多職種で協働していくことが喫緊の課題となっております。

2015年に特定行為に係る看護師の研修制度が開始され、これまで医師の直接指示を必要としていた診療の補助行為のうちの38行為(21区分)が、研修修了後には直接指示を待たず手順書により実施可能となりました。これにより患者さんを待たせることがなく病状に応じて速やかな対応が可能となっております。特定行為には大動脈バルーンポンプ(IABP)の補助頻度の調整、経皮的心肺補助(PCPS)の操作および管理、心嚢ドレーン管理関連、一時ペースメーカの操作および管理、動脈血液ガス分析、人工呼吸器関連、循環動態に係る薬剤投与関連、など循環器診療に欠かせないものが多く含まれております。

大学院にて特定行為研修も修了した「診療看護師(NP)」は医師と看護師の中間レベルの高度実践看護師として、医師不足・医師偏在の現状において、持続可能な医療の現場を実現するため、医師の業務の「タスク・シフティング(業務の移管) / タスク・シェアリング(業務の共同化)」の役割を担うことが期待されております。特に、多忙で人員が少ない循環器診療の現場では大変重要な存在になると考えます。

一方で、現在のところ「診療看護師(NP)」は、活動や雇用形態も一定していないなど様々な問題を抱えており、資格取得後も十分に能力を活かせてない「診療看護師(NP)」もまだ多数存在しております。このため、「診療看護師(NP)」が循環器診療の場で活躍していくための環境整備を行うことが必要と考えます。

日本循環器学会としてここに、「診療看護師(NP)」の成長を支援し、活躍の道を開き、他の多くのメディカルスタッフと協働して患者中心の医療を推進していくことを提言いたします。